

所得税等の税額の計算方法って？

1 仕組み



2 計算方法

- ①譲渡所得金額 × ②税率20% = ③税額
※① = ④収入金額 - (⑤取得費 + ⑥譲渡費用)
※② … 所得税+町道民税の税率を20%と仮定

(例1) 特別控除適用なし

- 土地を④2,000万円で売却した
- 売却した土地を20年前に⑤1,000万円で購入取得した
- 売買の仲介手数料に⑥100万円かった
- 譲渡所得金額は、
 $2,000\text{万円} - (1,000\text{万円} + 100\text{万円}) = \textcircled{1}900\text{万円}$
- 900万円に税率20%を乗じた、 $\textcircled{2}180\text{万円}$ が税額。

(例2) 農地売買等事業により、800万円特別控除適用

- $2,000\text{万円} - (1,000\text{万円} + 100\text{万円}) - 800\text{万円} = 100\text{万円}$
- 100万円に税率20%を乗じた、 $\textcircled{20\text{万円}}$ が税額。

納税額の差は、歴然